

会議等名	令和元年度 第3回 海老名市総合計画審議会
日時	令和元年6月25日(火) 10:00~11:40
場所	海老名市役所 3階 政策審議室
出席者	委員：大坂委員、加藤委員、鴨志田委員、桐生委員、小林委員、藤田委員、柳下委員、内山委員、勝田委員、杉山委員 (欠席：佐藤委員、曾根委員、深須委員、舘委員) 事務局：財務部長 柳田理恵 財務部次長 告原幸治 財務部参事兼企画財政課長 清田 聡 企画財政課主幹兼政策経営係長 川崎 宗一 企画財政課政策経営係副主幹 志村 政憲 企画財政課政策経営係主任主事 関野 大輔
1 開 会	
2 議題	
(1) 第2回総合計画審議会委員意見の概要について	
	第2回総合計画審議会委員意見の概要について、事務局より回答。 ＜質疑・意見等＞ 委員：海老名市ではさまざまな開発がなされてきたが、土地区画整理組合による再開発は厚木駅が初めの取り組みであり、今後の推移については十分留意していくという旨を盛り込んでほしい。 事務局：本市では、これまで土地区画整理事業を何度か行ってきたが、今回の都市再整備事業は、準拠する法律も異なるため、所管課は苦労したと聞いている。委員の意見も踏まえ検討していきたい。 事務局：説明の途中で、委員から AI についての記述が抜けているという指摘があった。これは修正させていただく。 会長：AI は、特定の分野については、とても良く機能するが、さまざまな価値観を複合して答えを出すような作業は難しいようである。窓口業務などをはじめ、さまざまな方面で活用が期待できるが、過剰な期待を抱かないようにしたい。
(2) 財政展望について	
	財政展望について、企画財政課職員より説明。 ＜質疑・意見等＞ 委員：税収の推移について、税制改正に伴って一時的に減少するだけで、今後は微増するという捉え方でよいか。 事務局：微増という形で推移していくものと考えている。

委員：これから少子高齢化が進むなかで、義務的経費、扶助費は相当出るのではないか。また、学校等の公共施設が老朽化するなかで、建て替え等の大きな支出が出てくるのではないか。そのような場合に、この微増の中でやりくりができるのか懸念している。

事務局：今後、公共施設の再編に伴って、改修費等は増加していくと考えている。公共施設の改修のための基金等を作り、将来の負担が軽減できるようなシステムも作っている。その中でやりくりをできるように、今後、推計していきたい。

会長：今の発言に関連して、現在の海老名市の扶助費は年間にどのくらいずつ増加しているか教えていただきたい。

事務局：扶助費については、30年度から31年度にかけて、予算としては7.3%ほど増加している。障がい者の自立支援給付費、子育て支援の支出型給付等に使われる予算が増加している。

会長：増加した金額はどのくらいか。

事務局：扶助費全体で7億8,142万9,000円、約8億円弱増加している。扶助費の予算額は約100億円である。

会長：現在の市の予算はどのくらいの規模か。

事務局：全体で438億2,900万円である。

会長：438億円の約4分の1は扶助費で出てしまうという状況だ。100億円が約7%ずつ増えていってしまい、投資的経費にはほとんど回せないというのが現実というご説明であった。それでも海老名市は他の自治体に比べて恵まれた自治体だと思う。このような市政の推計を出せる自治体は少なく、多くの自治体は右肩下がりの方がほとんどである。そのなかでどのように将来を設計するかというのは、とても大事なところだと思う。海老名市も、いずれ人口減少を迎えると思うが、このタイミングでどのような政策を打つかが重要である。

多くの自治体では、高齢化が進んで空き家が増加するというようなことが起きてくる。そのままでは既存施設が残ってしまうので、公共施設を統廃合していくのが、一般的な自治体の将来への対応の仕方だ。

海老名市の場合には、中心市街地をまだ新しく整理していく余力があり、それを使いながらどのように環境を維持していくかということが大きな問題になってくるのではないか。

産業面ではまだまだ非常に恵まれていて、インターチェンジが完成し、鉄道はクロスポイントであり、産業面はしっかりとポジションを維持していくというような議論がいつも起こるが、それは徹底的にやっていくということが大事である。

あとは市街地をコンパクトにしていく政策をこの時期にやるべきではない

か。その意味では、前々回に立地適正化計画の説明をしていただき、そのような政策を展開されているということで、少し安心しているが、そのような状況が海老名市の現状である。

委員：受益者負担という言葉が出てくるが、どういったところで受益者負担を考えているのか。

事務局：受益者負担というのは、受益者に相応分の負担をしていただくということで、例えば、公共施設が再編されグレードアップするといった場合に、利用者に税負担だけではなく一定の負担をお願いするといったことが考えられる。

委員：今も文化会館やビナレッジで既にお金を支払っている。それに上乗せするということか。

事務局：現在は無料の施設が対象である。例えば、コミュニティセンターや駐車場は利用する人、しない人というのが分かれる。駐車場などは再整備した段階で有料化するという方針を出している。

委員：今までは人口は増えていくなかでの施策だったが、日本全体の人口はいずれ少なくなっていく。先ほどの財政展望において、この10年間ではまだ微増だが、この先はどう頑張っても人口は減っていき、歳入は下がっていく。そうすると、先ほどの負担も考えていかなければいけない時代になったのだと思う。

会長：他の自治体では、例えば、公民館や学校の周辺の人口が減少した場合に、統廃合を行い、もう少し遠距離の施設まで通わなければいけないなど、そういったことはこれからの時代に起こってくることだろう。

委員：財政状況が厳しくなれば受益者負担という発想は出てくるだろう。ただ、例えば市の施設等を利用するときに、市税を払っているのに、なぜまた負担するのか、二重の負担になるのではないかという発想もある。

海老名市の最近の動きを見ると、子どもたち、学校の関係について修学旅行費や新1年生の学用品等の補助、受験生の予防接種の補助等、さまざまな負担を軽減する施策を行っている。受益者負担という言葉がこれから先の10年計画にぽんと出てくるときに、市民の感情としてどうなのかなと危惧している。

事務局：そのような意見は、さまざまな場所で聞いている。市全体では、子育て世帯への支援というのが手厚くなってきて、高齢者の支援がそこまでいっていないという意見もある。ただ、市の進む方向性としても、生産年齢人口がそれなりに増えていかないと、税収、歳入の右肩上がりの形が作れないということから、他市と同様、子育て世帯への支援策に力を入れている。だからといって高齢者施策を無視しているわけではなく、地域包括等には力を入れて、これからも高齢者の方々を支える施策を推進していく。

受益者負担という言葉にひっかかる方も非常に多い。市で公共施設の使用料の有料化の基本方針を打ち出しているが、その際にアンケートを行うと、公共施設を使っている人と使っていない人が分かれ、公共施設をほとんど使ったことのない人が相当数いる。公共施設を使う方々にそれなりの負担をしていただくというのは当然だというご意見があるものの、使っている方々にとっては、税金も払っているのに何で使用料まで払わせるのだというようなご意見が出ている。

これについても、施設の使用料の有料化の方針を作るときに、市民の方は負担を軽減し、市外の方については当然市民の方より倍ぐらいいただいて、税の公平性を担保しようと考えている。

委員： 税収の推計について、細かい数字を見ないと、これから 10 年間はあまり心配しなくていいのだと思ってしまうので、今後 10 年間の総合計画の位置付けを考える必要がある。現在の当事者は、10 年後については当事者ではない。次の世代に何を引き継ぐのかという視点に立った総合計画でなければならない。財政展望についても、こうなるということだけではなく、10 年経ったその後は、縮小社会・人口減少社会であり、人口も税収も減少が想定されるから、これからの 10 年は準備する、フィジカルを強くする、身体的に強くする 10 年であるということをお知らせしておいたほうがよいのではないか。

会長： 財政状況が今は微増で 10 年間過ぎすということだが、10 年間で 3%~4% ぐらいしか増加しておらず、一方で扶助費は 7.3% 増加するということになるので、素直に 3% ずつ増えていくと、恐らく半分ぐらいが扶助費になってしまうという恐ろしい社会がやってくる。さらに税収が落ちると、200 億円の扶助費がかかって、全体で 400 億円の税収しかないといったような状況が、海老名市でもこれから起こってくるということは十分に考えられる。

私も次の世代の準備という意味で、今投資すべき時期だと思う。投資先を次の世代を見据えてこの総合計画を作るということをやはり想定していただきたい。

委員： 扶助費は介護保険という認識でよいか。介護保険のほうで議論する問題であるが、例として、やってくれるものなら何でもやらせようという方が、週 1 回マッサージを受けて、それで効果があるのか。その辺を、どのくらい自己負担があるのか分からないが、高齢者はどんどん増えていく。

事務局： 介護保険だけに限らずこういった制度というのは常に見直しが行われている。週 1 回に通ったところで効き目があるのかという話もあったが、現場の話を行政が吸い上げて、制度の見直しが行われていく。

会長：扶助費は生活保護の費用が大きく、委員が指摘した介護保険制度は、われわれが働いている間に積み上げたものを原資にした仕組みになっている。それは別会計で機能していると考えていただければよい。

それよりも問題なのは、非常に長寿になったため、例えば100年生きると、節約して生活しても、自分の財産がなくなってしまう場合も出てくることだ。財産がなくなれば、生活保護の世帯が増えていく。そうした対応の予算が、年間7～8億円ずつ増えていっている。もちろん扶助費はその他にも障害の方やいろいろな方に支給しているが、今では高齢者の生活保護の負担が大きくなっている。制度の見直しもやっているが、市税の負担は大きなものとなっている。

委員：指定管理者制度の活用について、市の事業を指定管理者や民間に委託するというのは、効果的だと思うが、一方で、サービスが行き届かない、対応が不十分といった場合に、市民はあくまでも海老名市の事業という認識があるので、ただ節約するためではなく、利用者のことも考えながらやっていただきたい。

事務局：指定管理のサービスについては第三者評価という評価機関を入れて、事業がきちんと行われているかどうかを評価している。また、指定管理者のもとで働いている方が、よい労働環境でなければ、市民に対して、よいサービスが提供できないため、労働条件審査を行っている。さらに、担当課で毎月モニタリングを行い、担当課と指定管理者の現場の方とのやり取りの中で確認している。

(3) 将来都市構造について

都市計画課職員より、将来都市構造について説明。

<質疑・意見等>

委員：以前の市役所周辺は田んぼだったと認識しているが、今後の見通しを伺う。

職員：市役所周辺は市街化調整区域である。今後、区画整理や民間の開発など、市街地整備の見通しが立った段階で都市計画の手続きをすれば、いつでも市街化区域に編入できる区域になっているので、それに向けて地権者と協議をしている状況である。

委員：海老名駅から北に向かって広がる上今泉の人口密集地帯がある。将来の都市構造、交通網ということを考えると、海老名駅と座間駅の間に新駅が必要だと思う。

また、厚木駅の名称について、来訪者にとっては、非常に紛らわしい。厚木市に行きたいのだけれども、厚木駅で降りてしまう。これは何とか早く改名しないと手遅れになってしまうのではないかと思うので、再開発のなかで、もし可能であれば検討していただきたい。

職員：現状では新駅の計画はない。新駅設置となると鉄道事業者との調整も必要であり、駅をつくるためには造成も必要となる。今後、地域の方々からそのような要望が出てくれば、研究していかなければならないと思う。

また、厚木駅という名称についてだが、これも実施主体は鉄道事業者となるため、厚木駅の周辺が栄えて賑わってきたなかで、違う名称にしようという話が出てくる可能性もあるが、現状で名称を変更するという話はない。

委員：新駅については、何十年も前に一度、地元から要望が出されたが実現しなかった。その後も候補地になれそうな場所が、どんどん開発されてしまい、新駅を設置するには難しい状況になってしまった。

また、厚木駅の改名については、厚木駅というブランドに執着する方が住むようになってきているので、地元の方は名称を変更することは賛成ではないだろう。しかし、外部からの見え方を考えると、改名したほうが良いという意見があってもおかしくない。

会長：駅の名称変更には、労力やお金もかかる。厚木駅や厚木飛行場は、厚木地域とはだいぶ違う位置にある。駅の改名は難しいかもしれないが、過去の経緯などとのバランスを取りながら考えていただきたい。

これから高齢者は、バスに乗るにも海老名まで行かなければいけないという状況があるので、例えば座間とかしわ台や海老名の間でのコミュニティバスの運行、オンデマンド交通を整備するといったことが必要かもしれない。そのような代替策もあると思うので、ご検討いただきたい。

委員：ここに示されたのは 20 年後の姿。その先のさらに 100 年、200 年先、次の世代に何を残していくかが重要である。

資料では都市化を進める部分が多い。それに比べ、自然的な土地の緑などの部分が少なくなっている。100 年後のメリット、デメリットを考えて都市化するという事は、活気をもたらす半面、これから少子化、人口減少を迎えるなかで、一体、まちの姿はどうなるのか。

やはり海老名市の人口に見合った緑を残すことが大切だと考える。この辺は住宅地にするとか商店街にするとか、あまり広げすぎないほうがいいのではないかと感じる。資料を見ると、今までの海老名の景観と変わってきているなと感じる。

会長：農地を持っている方からすると、なかなか後継者がいなくて、むしろ都市的な土地利用に変わったほうがよいと思っているケースも多々あるかと思う。

委員：南部は土地がないから、北部の人の意見とはまた少し違うかもしれない。

会長：後継者の問題で土地利用の変更をご希望になられる農家がいる可能性もあるので、無責任に農地を守れとも言えない。

委員：北部の座間駅近くの調整区域は、ここを農地のまま放置しておくのは非常にもったいない。耕作放棄地ばかりで緑の保全にはなっていない。農道の西側が森林地帯になっているが、荒れ放題に荒れ、かつて手入れがされていた大木はすべて枯れ木になっている。それを整備するにも重機が入れないという状況だ。

職員：土地利用の考え方について、まず海老名駅の周辺は県央地区の核になるような中心市街地をつくっていききたいという目標がある。県央を見渡しても、鉄道の利便性は一番よく、人が多く集まるので、核となるものが、将来的な財政の基礎となる部分が出てくると思うので、まずそれをつくるというのを前提としている。

海老名駅周辺は、積極的に市街化を進めている。さらに、その先の市役所の周辺までは進めていきたい。そこまでを含めた中心市街地をつくっていききたい。その先はどうかといったときに、やはり今後、人口は減少していく。100年先はどうか分からない状況だ。今後は何でも拡大というわけではなく、例えば、今後も可能性がある産業に関して、産業適地をつくるためにどこか拡大するといったことは検討していく。そういった部分も含めて、土地利用検討地を増やしているのので、そこを必ずしも全部市街化するというわけではなく、そこから適地を探していききたい。

また、南部の自然は、可能な限り残していききたい。しかしながら、既に住んでいる方もいるので、そのような集落は保全しつつ、自然も残していききたいと考えている。また、市街化区域内は自然が少なくなっており、できる限り緑を残していけるよう取り組んでいきたい。

委員：過去の実績やデータは、新総合計画で公表されるのか。要するに、新しい計画が出た。では前の計画はどうだったのか、実績はどうだったのかは、大事である。

事務局：第4次総合計画の評価を踏まえて、新しい総合計画を作っていく。素案には示していないが、「まちづくりの課題」の後ろに、第4次総合計画の評価や市民アンケートでどのような評価を得たのかなど掲載を検討している。総計審の皆さんに説明のうえ、掲載したい。

会長：少し補足をすると、われわれが審議している総合計画という市全体の計画には、基本計画があり、その下に実施計画という毎年度の計画がある。それに合わせて予算を編成し、予算を執行した結果については、主な施策の場合には、主要な施策の成果資料がある。その内容は、図書館などに行くと、毎年の事業費がどのように使われ、どのような結果を残したのか見ることができる。各年度の予算の概要について、どのような事業が行われたかというのは、市から事業費がどのように使われたか公表されているので、ご覧いただきたい。

会長：市の予算が約 438 億円という話で、そのうちの 114 億円が扶助費になっているという説明があったが、介護保険や国民健康保険、あとは後期高齢者の医療保障などについては、特別会計という別の予算で運営されている。海老名市の場合には 220 億と出ているが、220 億円があって全体が 700 億円強というところだ。だが、総合計画が使えるのは、実態としては 438 億円の中で、10 年間に 7% ずつもしも扶助費の負担が増えていってしまうと、10 年後には恐らく 200 億円ぐらいしか総合計画の資金としては使えないという状況があるということだ。現在、投資的経費については、普通建設事業で 50 億円ぐらいしか使っていないので、この都市構造も、市が負担できる整備費用は 50 億円しかない。駅を造ろうとか、オレンジ色のところを区画整理しようとした途端にもう財政が傾いてしまうという危険な状況が、10 年後の現実ではないかと思う。

それと同時に、都市開発をするとそのメンテナンスコストも市の負担として生じてくる。実態としては、あまり投資的な事業はできないというのが現実だと思う。この将来都市構造を見ながら、民間の動きをコントロールしつつ、これを実現していくというのが、市の考えである。

私も予算が現実に見合っているのはとても大事なことだと感じている。限られたお金の中でどうやって満足を得ていくのが大切だ。

財政もまだマイナスにならないという恵まれた状況と、駅もたくさんあり、それから緑も豊かにあるという、この環境をストックとして、きちんと守っていくのもとても大事な視点だと思う。交通不便地域は、コミュニティバスなどの対策をしないと、高齢化が進展し、空き家の問題が出てきて、政策としても処理するのが大きな負担になっていく。お金のかからない方法で、今ある環境を維持するという視点も、都市構造を安定させるために重要と考える。

委員：教育について、平成 27 年に地方教育行政法の改正があり、教育行政の責任の明確化や迅速化、総合教育会議の設置など、いろいろなことが新しく盛り込まれた。海老名市では、最初に総合教育会議を設置して議論していると聞いている。大変活発に傍聴人も参加をして、保護者負担の軽減、子育ての観点から教育費負担軽減を図っていると聞いている。

今後について、大きな変更があったにも関わらず、その趣旨を生かした教育行政というものをできていないならば、地方教育行政法の改正の趣旨を生かした教育行政という表現があってよいのではないか。

事務局：総合教育会議は、首長と教育委員会が、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策について協議、調整を行う場である。この内容は、「5-1 ひびきあう教育の実現」の中で、「首長との連携強化による円滑かつ柔軟な教育行政を推進する」と表現しているが、委員ご指摘の表記については教育委員会と

調整を図らせていただきたい。

委員：シティプロモーションのイメージアップについて、令和元年11月30日に埼玉、東京都心、海老名駅と通る電車が走る。3年後の2022年には目黒、綱島、新横浜、相鉄線という海老名行きの電車が走る。海老名行きという表示が電車の前後に付き、最高のシティプロモーションとなる。都心、埼玉の方々が、海老名と見たときにどのようなイメージを浮かべるか。このようなチャンスをどう捉えるかというような発想があっているのではないか。何かそのようなことについて研究してもいいのではないか。このチャンスを逃さないようにしていただきたい。

事務局：シティプロモーションに関して、11月30日に相鉄線が西谷から都心のほうに入っていく。その2年後には東急と直通するということで、鉄道利用者の知らないまちが出てくるというのは、海老名を知る絶好の機会なると思う。現在、シティプロモーション課では、相鉄線でシティプロモーションの広告を出したり、海老名市のシティプロモーションの動画を流したりといった取り組みを行っている。こういった取り組みが、将来的には都心、さらには埼玉方面の方々が海老名市に興味を持つきっかけになるのではないかと考えている。今後も強化をしていくということが必要と考えている。

会長：シティプロモーションが花盛りだが、住民の力を借りるのがよいと思う。SNS等で写真を載せていただくと、来街者にいい資源や場所がたくさんあると知ってもらえる。たくさん情報を載せていくということがとても大事だ。皆さんにやっていただくと、とてもより良いシティプロモーションになるだろう。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局より、今後のスケジュールについて説明。

3 閉会

以 上